総務課　〒2-2001　電0749-48-8120　F0749-48-0157

令和7年度決算

一般家庭の家計に置き換えてみました

多賀町の財政状況

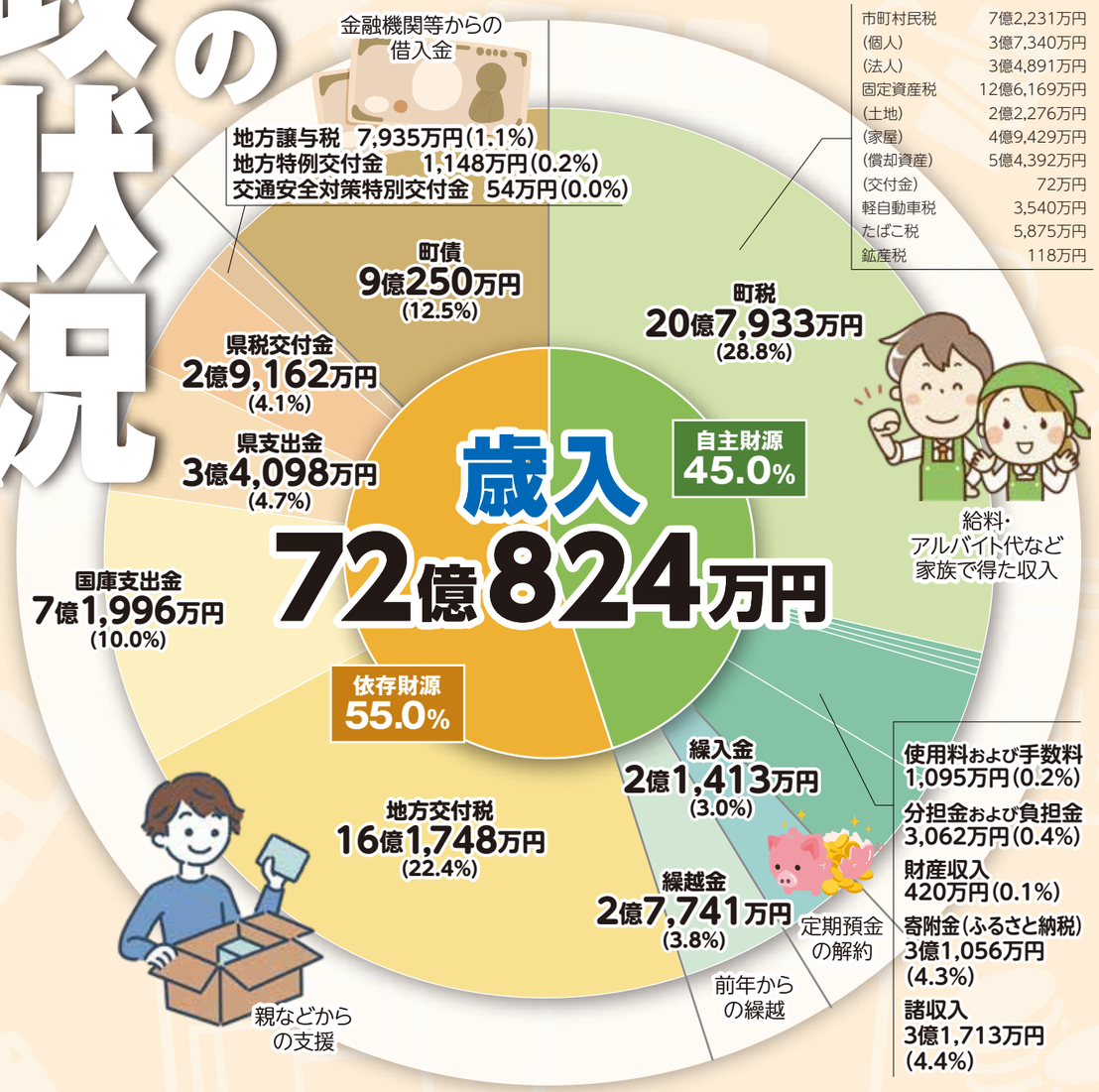
令和7年度一般会計の歳入決算額は、72億824万円で、前年度比10億4,583万円(+17.0%)増加、歳出決算額は、68億9,841万円で前年度比10億1,341万円(+17.2%)増加となりました。歳入歳出差引額は、3億983万円で、うち令和8年度へ繰り越した財源が9,683万円、実質収支は2億1,300万円となりました。

歳入のうち町税収は20億7,933万円となり、前年度比1億469万円(+5.3%)の増収となりました。

国庫支出金は、7億1,996万円で、1億2,171万円増加しました。児童手当国庫負担金で3,783万円の増、デジタル基盤改革支援補助金で1億602万円の増、公立学校情報通信機器整備費補助金で2,786万円の皆増などがあり、増加しました。

県支出金は、3億4,098万円で、3,427万円増加しました。団体営農地防災事業補助金で2,000万円の増、林道整備事業補助金で299万円の皆増、参議院議員選挙で1,001万円の皆増などがあり、増加となりました。

地方消費税交付金は、2億2,574万円の交付を受け、うち消費税率引上分1億783万円は、社会保障費の財源としました。



地方債の発行は、9億250万円で、前年度比8億136万円増加、令和7年度末の地方債残高は、5億3,181万円増加し、51億5,959万円となりました。

歳出では、令和8年1月に供用開始したスマートIC整備事業(上り線)を引き続き実施したほか、防災行政無線等整備事業、小学校トイレ改修事業、学校体育館空調設備整備事業などを実施しました。また、物価高騰関連では、定額減税補足給付金事業、生活支援給付金事業、物価高対応子育て応援手当事業、水道料金減免事業などを国の制度に合わせ実施しました。

財政健全化判断比率は、下記のとおりとなっています。

財政健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	5.2	13.8
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載しています。
※早期健全化基準を括弧内に記載しています。

令和7年度特別会計および企業会計決算状況 (千円以下四捨五入)

会計名		収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計		8億3,642万円	8億34万円
介護保険事業特別会計		8億9,598万円	8億9,120万円
後期高齢者医療事業特別会計		1億4,837万円	1億4,568万円
育英事業特別会計		252万円	252万円
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計		729万円	728万円
多賀財産区管理会特別会計		9万円	8万円
大滝財産区管理会特別会計		50万円	18万円
霊仙財産区管理会特別会計		18万円	5万円
大佐谷財産区管理会特別会計		1,454万円	1,182万円
水道事業会計	収益的収支	3億7,371万円	3億1,808万円
	資本的収支※	6,124万円	2億3,277万円
下水道事業特別会計(令和6年度から農業集落排水事業特別会計を統合)	収益的収支	5億3,147万円	5億1,231万円
	資本的収支※	1億3,819万円	2億9,045万円

※資本的収支の差引不足額については損益勘定留保資金等で補填

主な基金の状況 (千円以下四捨五入)

区分	令和7年度末現在高
財政調整基金	11億5,180万円
減債基金	9,484万円
社会福祉基金	1億9,991万円
公共施設等維持管理基金	4億8,932万円

